

全高P連からのお知らせ

平成23年度から「(社)全高P連賠償責任補償制度」の掛金が次のとおり改定されます。各単位PTAにおかれましては、改定内容および改定理由をご理解いただき、平成23年度以降も継続加入をご検討いただきたくお願い申し上げます。

1. 改定内容

(1) 年間掛金の改定

現行：200円

改定後：300円

(2) 改定時期

平成23年4月1日

自転車に乗っていて、誤って人にぶつかって重症を負わせた



2. 改定理由

本制度は、平成14年の制度創設以降、関係者の皆様のご理解とご協力により、現在(平成22年8月末現在)、加入生徒数が109万人、加入率48%を超え、高校生の被保険者とする賠償責任補償制度としては、他に例を見ない高加入率となっております。また、安全・安心がキーワードといわれる昨今、高校生の万が一の加害事故を補償する、きわめて有意義な制度になっています。

一方で、現行掛金に対する保険金の支払金額比率を見ると、過去5年間累計で**112.48%**(平成22年3月末現在)と看過し難い高水準となり、引受保険会社の募集や保険金支払い等に係る経費を全く賄うことができない状態にあります。

全高P連賠償責任運営委員会(※本制度の検討委員会)としては、本制度の公的役割や制度理念を踏まえ、これまで引受保険会社に最大限の配慮を依頼してきた経緯にあります。しかし、高校生の活動の多様化や賠償リスク社会の到来等を踏まえると、支払金額比率の急激な改善は考えにくく、今後の制度維持を考えると、やむを得ず、可能な限り早期に掛金引き上げを行うことが妥当と判断いたしました。

年間100円の掛金引き上げ実施後の支払金額比率は、現在の引受保険会社において経費(各都道府県市高等学校PTA連合会への集金事務費を含む)を賄える最低限の水準であり、加入者の減少分も含め万が一支払金額比率シミュレーション以上にアップした場合でも、予期せぬ事態が発生しない限り5年程度は掛金の見直しは行わないとの報告を引受保険会社より受けており、本運営委員会としても、同様の見解であります。

3. 事故防止策

本制度の事故例を見ると、**自転車事故**を中心とした重篤事案が全国で多数発生しております。制度改定に加えて今後、事故防止のための啓発活動についても具体的な取り組みを引き続き検討していきたいと考えています。

【ご参考：過去の主な高額支払済案件】

年度	支払保険金 (千円)	事故内容
16年度	13,671	緩やかなカーブを 自転車 で走行中、自宅兼店舗からゴミ捨てのために出てきた被害者と衝突し、後遺障害を負わせた。
17年度	48,495	広場で打ち上げ花火をしている途中、携帯を見ている友人に向かって花火を発射、顔面に直撃し片目を失明させた。
18年度	41,249	自転車 で買い物に外出して帰宅する途中、路上において対向方向からきた歩行者と衝突して転倒させ頭部に外傷を負わせた。
18年度	36,281	自転車 で坂道を下っていたとき第三者と衝突転倒負傷させ、後遺障害を負わせた。
19年度	10,160	自転車 で走行中、被害者に衝突し、死亡させた。
20年度	12,883	自転車 で走行中、被害者（高齢者）に衝突し、死亡させた。